

■学校経営のポイント

広がりを見せている“土曜スクール”

若井 彌一

最近（ここ数年）、土曜スクールとか土曜学校という名称の取組みに地方公共団体が乗り出す例が増えている。東京都の台東区・墨田区・中央区などの例が知られているが、群馬県のように、県教育委員会が市町村教育委員会に奨励している例もある。

群馬県大泉町の例＝基礎学力の向上目的

報道によれば、群馬県下の大泉町では、今月から小・中学生の基礎学力の向上を目指して“土曜学校”を開始した（9月6日付『毎日新聞』）。毎月の第1と第3土曜日に、町立小・中学校を利用して実施する。対象となるのは、小学校4年生以上の子どもたちである。

授業内容は、1年前の学習事項の復習に重点がおかれ、国語は漢字、算数・数学は計算問題、また、英語は単語学習が中心であり、教育委員会が独自に作成した教材を使用する。

この町の場合、基礎学力向上に焦点化した方針がとられており、毎月、全児童・生徒を対象に「統一検定試験」を実施し、この試験を土曜学校と組み合わせている。

基礎学力向上の取組みは、各公共団体教育委員会のちょっとした流行施策のような感じを受けるほどであるが、大泉町の取組みがどのような効果を生み出すか、期待したい。

東京都台東区では、平成14年度から「土曜スクール」を実施してきている。平成17年度からは、土曜スクールの先生を「原則として学校の教員」とすることにした。また、墨田区の場合、平成17年6月末から、第1・第3土曜日を利用する「土曜補習教室」を開始した。同区の場合には、指導にあたるのは、公募

に応じた「アシスタント・ティーチャー」約130人が中心であるが、正規の教員も含まれている。

これらの2区では、土曜スクールや土曜補習教室で指導した場合、「勤務扱い」とし、夏休みなどの長期休業中に振替休日をとることができるようにしているという（詳しくは、HPから「土曜スクール」を検索し、参照してください）。

各教委の自主的取組みに期待

名称が何であれ、学校の教員を指導者として使用する場合、このように勤務として扱い、土曜日勤務に代わる振替休日を措置するやり方は、ひとつの現実的な方法といえよう。

公表されている台東区の「台東区立小・中学校土曜スクール実施要綱」によれば、土曜スクールの指導内容は「児童・生徒が主体的に学ぶ機会を充実し、基礎的・基本的内容の確実な定着を図るとともに、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけることができる内容とする」とされており、「(1)教育課程に準じた扱いとし、日常の授業との関連をもたせる」など具体的に及んで配慮されたものとなっている（台東区教育委員会HPによる）。

土曜スクールは、むしろ、各教育委員会の自主的判断によるものであり、その内容は学力向上だけではなく、教育委員会が独自に考案し実施することが期待される。

各地方公共団体の自主的な取組みが大きく注目されるほどの活況を呈している最近である。

（わかい・やいち＝上越教育大学教授・附属小学校長併任）

★本紙は <http://kyouiku-kaihatu.co.jp> でも掲載

●最新刊発売中！●

高階玲治【編】A5判216頁・定価2310円

教育開発研究所・刊

『子どもの学力・社会力・体力をつくる 小・中学校の“土曜スクール”の展開』

上越教育大学附属小学校【著】B5判215頁・定価2520円

『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』

■研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）